

(発注者)

釧路市長様

発注者名を選択

住所 釧路市黒金町7丁目5番地
株式会社釧路市役所建設
氏名 代表取締役 釧路 太郎

契約書と同様にする ※社印不要

契約書記載事項の変更について

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条第1項に規定する契約書記載事項について変更が生じたため、同法第13条第2項に基づき、別紙のとおり提出します。

記

1 工事名 団地修繕工事(外壁)

該当するものを塗りつぶし
※該当書類を添付してください

2 添付資料

別表(第13条関係様式別表1~3のいずれかに必要事項を記載したもの)

- 第13条関係様式別表1(建築物に係る解体工事)
- 第13条関係様式別表2(建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替))
- 第13条関係様式別表3(建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等))

記載例

(建設リサイクル法第13条関係変更様式別表1)

建築物に係る解体工事

法第13条及び

運搬費を含めた金額を記載

1. 再資源化等に要する費用(直接工事費) 9,876,543円(税抜き)
(注)・運搬費を含む。

2. 解体工事に要する費用(直接工事費) 9,876,543円(税抜き)
(注)・仮設費、運搬費は含まない。

仮設費・運搬費を除いた金額を記載

3. 分別解体等の方法

	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法※
工程ごとの作業内容 体方法	①建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し ■有 □無	■手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ()
	②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し ■有 □無	■手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ()
	③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑤その他	その他の取り壊し □有 ■無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用

「有」「無」のいずれかを塗りつぶし又はチェック

いずれかを塗りつぶし又はチェック

※分別解体等の方法については、該当がない場合は記載の必要はない。

特定建設資材のみ記載すること

4. 再資源化等とするための施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	処理場所在地
コンクリート塊	〇〇工業株式会社	釧路市××町10丁目10番地
アスファルト・コンクリート塊	〇〇工業株式会社	釧路市××町10丁目10番地
木材	株式会社〇〇建設	釧路市〇〇5丁目2番2号

本社ではなく処理場の所在地を記載すること

(団地修繕工事(外壁))

記載例

(建設リサイクル法第13条関係変更様式別表2)

建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)

法第13条

運搬費を含めた金額を記載

※当初段階では記載できない・該当がない等の場合は0円と記載

1. 再資源化等に要する費用(直接工事費) 9,876,543円(税抜き)
 (注)・運搬費を含む。

2. 解体工事に要する費用(直接工事費) 9,876,543円(税抜き)
 (注)・解体工事に伴う分別解体及び積込みに要する費用とする。

・仮設費、運搬費

仮設費・運搬費を除いた金額を記載

※当初段階では記載できない・該当がない等の場合は0円と記載

3. 分別解体等の方法

工程	作業内容	分別解体等の方法※
工程ごとの作業内容	①造成等 ■有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②基礎・基礎ぐい ■有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③上部構造部分・外装 ■有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	屋根の工事 ■有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	建築設備・内装等の工事 ■有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他 □有 ■無	□手作業

「有」「無」のいずれかを塗りつぶし又はチェック
※解体工事の有無ではなく、工程の中でその作業が発生する場合は有

該当がある場合、いずれかを塗りつぶし又はチェック
※解体工事でもなくとも分別解体等の作業がある場合はその方法を塗りつぶし又はチェック

※分別解体等の方法については、該当

特定建設資材のみ記載すること

4. 特定建設資材の処理方法、名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	処理場所在地
コンクリート塊	〇〇工業株式会社	釧路市××町10丁目10番地
アスファルト・コンクリート塊	〇〇工業株式会社	釧路市××町10丁目10番地
木材	株式会社〇〇建設	釧路市〇〇5丁目2番2号

本社ではなく処理場の所在地を記載すること

(団地修繕工事(外壁))

記載例

(建設リサイクル法第13条関係変更様式別表3)

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)

法第13

運搬費を含めた金額を記載

※当初段階では記載できない・該当がない等の場合は0円と記載

1. 再資源化等に要する費用(直接工事費) 9,876,543円(税抜き)
 (注)・運搬費を含む。

2. 解体工事に要する費用(直接工事費) 9,876,543円(税抜き)
 (注)・解体工事に伴う分別解体及び積込みに要する費用とする。

・仮設費、運搬費は

仮設費・運搬費を除いた金額を記載

※当初段階では記載できない・該当がない等の場合は0円と記載

3. 分別解体等の方法

工程	工程	作業内容	分別解体等の方法※
工程ごとの作業	①工作物に付属するものの取り外し	付属物取り外し工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	②本体、基礎及び基礎ぐい		
分別解体方法		作業内容	分別解体等の方法
		解体工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	アスファルト・コンクリート塊	解体工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	木材	解体工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

該当がある場合、いずれかを塗りつぶし又はチェック

「有」「無」のいずれかを塗りつぶし又はチェック

※分別解体等の方法については、該当がない場合は記載の必要はない。

特定建設資材のみ記載すること

4. 再資源化等

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	処理場所在地
コンクリート塊	〇〇工業株式会社	釧路市××町10丁目10番地
アスファルト・コンクリート塊	〇〇工業株式会社	釧路市××町10丁目10番地
木材	株式会社〇〇建設	釧路市〇〇5丁目2番2号

本社ではなく処理場の所在地を記載すること

(団地修繕工事(外壁))